

## 「共同富裕」から考えたこと

日本総研国際戦略研究所 副理事長 高橋邦夫

長年、党長老も交えた非公式の「北戴河会議」が7月末から8月上旬頃に開催されてきたが、(昨年それが開催されたのかははっきりと確認できなかったこともあり)今年6月頃からこの会議が今年には開催されるだろうかという点が中国専門家の話題となっていた。開催の事実が正式に発表されるわけではないので、「状況証拠」から推測するしかないのであるが、結果から申し上げれば、「恐らく今年には開催されたであろう」というのが多くのチャイナ・ウォッチャーの見方である。8月前半に習近平総書記だけでなく、共産党中央政治局常務委員の日々の動向に関する報道がびたりと止んだことなどが、その理由である。筆者の推測であるが、恐らくは今年の「北戴河会議」では、来年秋の第20回中国共産党大会に向けて、様々な課題が話し合わせ、かつ習近平政権の方針が了承されたのではないかと見られる。

本稿では、恐らくそうしたプロセスを経たであろう8月半ばに発表された「共同富裕」の改めでの強調を取り上げて、それを手掛かりにして今後の中国の進む方向を占ってみたい。

### 1. 「共同富裕」の再重視とこれまでの経緯

8月17日、習近平総書記の主宰の下、「中

央財經委員会第10回会議」が開催された。翌18日の共産党機関紙『人民日報』の報道によれば、「高い質の発展の中で共同富裕を促進し、重大な金融リスクの防止・解消工作を全体的にうまく進める」ことが議論されたという。

多くの読者の方々には、「共同富裕」という言葉は余り聞きなれない言葉であろうが、中華人民共和国の歴史を振り返ると決して目新しい言葉、概念ではない。1950年代には、建国の父・毛沢東自身も共同富裕を社会主義の目指す理想として語っている。また、今回の習近平総書記の「共同富裕」再重視の提案が明らかになった際に、日本のメディアの中には、これは「改革開放政策」を始めた鄧小平氏が提案した「先富論」からの決別を意味する、というような趣旨の解説も見られた。しかし、当の鄧小平自身も、「一部分の地域、一部分の人間が先に豊かなり、その他の地域、その他の人を引き連れ支援すれば、徐々に共同富裕に到達する」と述べて(注1)、決して「共同富裕」を否定してはいない。更に、その後の江沢民・総書記、胡錦濤・総書記の時代にも、「社会主義現代化建設の各段階で必要なことは、広大な人民群衆に改革発展の成果を共に享受させることである」等と言いは少し違うが、「共同富裕」につながる考え方が唱えられている。

こうした考え方は、習近平総書記の時代になっても変わっていない。特に、2017年秋に開催された第19回中国共産党大会では今世紀中葉までの目標として「全体人民の共同富裕を基本的に実現し、我が国人民が更に幸福で安全・健康な生活を送れるようにする」と報告で触れられている。

## 2. 何故、今回は「共同富裕」が注目されているか

このように、これまでの歴代の指導者が触れてきている「共同富裕」という概念にも拘わらず、何故今回は大きな注目を浴びているのであろうか。筆者は、そこには習近平総書記については、前任・前々任の胡錦濤・総書記や江沢民・総書記以上に「権力の一極集中」が起きており、そうした状況の下、昨年来、放置すれば中国共産党に匹敵する力を持つかもしれないと習近平政権が考えた「アリババ・グループ」など中国を代表する大手民営企業へ様々な規制・統制を強めていることが背景となって、今回の「共同富裕」の議論がなされるや否や、中国 IT 最大手の「テンセント」が農村振興や低所得者支援のために 500 億人民元（約 8,500 億円）を寄付する旨発表するなど幾つかの民営の大企業が、多額の資金を拠出することを表明したことが、その理由ではないかと思われる。

## 3. 「中央財經委員会」での議論

### (1) 8月18日付『人民日報』報道

議論の前提として、まず8月の「中央財經委員会第10回会議」でどのような議論がされたかを、会議開催直後の8月18日付『人民日報』報道などで見てみよう。『人民日報』

報道では、次のような点が強調されている。

①共同富裕とは全体の人民が富裕になることであり、(中略) 少数の人だけが富裕になることでも、一律の平均主義でもない。

②社会主義初級段階に立脚し、“2つのいささかも動揺せず”(注2)を堅持し、公有制を主体としつつ多種の所有制経済の共同发展を堅持し、一部分の人が先に豊かになり、先に豊かになった者が後から豊かになる者を引き連れ、支援する。

こうした部分だけを読むと、鄧小平氏を含むこれまでの歴代の指導者が述べてきていることと余り変わったことはないように見えるが、この会議ではまた、共同富裕を促進する方法として、1次分配、2次分配(再分配)、3次分配があると指摘している。ここで言う「1次分配」とは、経済・市場原理による分配を、「2次分配」とは、税金や社会福祉などを通じる分配を、そして「3次分配」とは寄付などを通じる富の分配を夫々指すとしている。

これを受けて、9月2日、中国メディアは、ネット通販最大手の「アリババ・グループ」が2025年までの約4年間に日本円で約1兆7千億円をこの目標実現のために拠出し、またそのための専門の部署を立ち上げ、支援が行き届いていない地域のデジタル化支援や「共同富裕」の理念を示すモデル地区建設などを行っていくことを発表したと報道した。また、IT大手の「テンセント」も低所得者支援のために日本円で約8千5百億円を拠出することを決めるなど、「共同富裕」促進のために挙げられている「3次分配」に、多くの中国の民営企業やその経営者が

賛同しているとも報道された。こうした民営企業の動きを促したのは、現在の習近平「一強体制」と言われる政治状況下、昨年来の大手の民営企業をターゲットにした規制や統制の強化の動きを目の当たりにした民営企業経営者の、中国当局に対する「付度」であるか、あるいは当局による内々の指示があったためであろう。

## (2) 10月16日発行の『求是』誌掲載の習近平演説

「共同富裕」について、対外的に明らかになっていたのが上記の『人民日報』報道だけであったところ、10月16日発行の中国共産党理論誌『求是』に、8月17日の「中央財經委員会」の席上、習近平総書記が行った演説の一部が「着実に共同富裕を推し進めよう」と題する巻頭論文として掲載され、習近平総書記の言う「共同富裕」の内容がより詳細に示された。上記の『人民日報』報道で示された内容に加えて、次のような点が明らかになった。

①「共同富裕を段階的に促進する。即ち、第14次5カ年計画終了時に、人民全体の共同富裕に向けた確かな歩みを始め、住民の収入と実際の消費レベルの差異を縮小する。2035年には、人民全体が共同富裕で明らかかな実質的な進展を手に入れ、基本的公共サービスの均等化を実現する。今世紀中葉には、人民全体の共同富裕を基本的に実現し、住民の収入と実際の消費レベルの差異を縮小し合理的範囲に収める」として、「共同富裕」実現に向けたスケジュールを明らかにしている。

因みに、このスケジュールは、2017年10月

に開催された第19回中国共産党大会において、習近平総書記が行った「政治報告」で示された、2035年までに「社会主義現代化を基本的に実現する」及び今世紀中葉までに中国を「社会主義現代化強国にする」とのスケジュールと一致している。

②これまで述べてきたように、「共同富裕」の重視が明らかにされてからは、「3次分配」である「寄付・拠出による分配」が注目されてきたが、『求是』論文では、「2次分配」である税制を通じる富の再分配についても、次のように述べられている。

「法律に依拠した合法的な収入を保護すると同時に、両極への分化を防ぎ、分配の不公平を除去しなければならない。多すぎる高収入を合理的に調節し、個人所得税制度を改善し、資本的所得の管理を規範化する。不動産税の立法化・改革を積極的かつ適切に推進し、その試行のための作業をしっかりと行う。消費の部分税収の調節力を強化し、消費税徴収範囲の拡大を研究する」

そして、こうした税制改革の提案を裏書きするように、10月24日付『人民日報』によれば、前日の10月23日に閉会した全国人民代表大会（全人代）常務委員会第31回会議で、「全人代常務委員会が國務院に一部地域で不動産税改革の試験的作業を行うことを授權することを決定し」、更に、不動産税の対象、具体的方法、授權試行期間を5年間とするなどを決めた。

## 4. 注目される「6中全会」での議論

「アリババ・グループ」や「テンセント」など中国を代表し、かつ多額の利益を得ている民営企業から多額の資金を寄付・拠出さ

せ、それを農村振興や低所得層支援に向けた「3次分配」は、確かに一般民衆、特に所得格差に不満を持つ層に対するアピールとしては、効果的であったろう。

他方、そうした手法を続ければ、利益を最大化するために日々努力している民営企業のやる気を削ぐ結果ともなりかねないし、仮にそうした措置が中国に進出している外国企業にも適用されるとした場合、外資の中国離れを起こすことにもなりかねないであろう。

そうした観点からは、『求是』掲載の習近平論文で明らかにされ、全人代で決まった「不動産税」の一部地域での試行に示される「2次分配」は、本来の「富の再分配」にかなった方法であり、今後、同様に習近平論文で言及されている個人所得税制の改善、消費税徴収範囲の拡大がどのように実行されていくか注目される。ただ、こうした税制改革には、共産党幹部やその親族を含む国内の既得権益を持つ層からの反発も予想され、どこまで実効性ある改革が出来るかも見ていく必要があるだろう。

なお、本小論は筆者個人の見解であり、組織を代表するものでないことを申し添える。

**筆者略歴**：元外交官。中国専門家。東大法学部卒。ハーバード大学大学院修士課程修了。外務省入省後は、主にアジア畑を歩み、海外では中国・英国・ベトナム等で勤務。在スリランカ及び在ネパール日本国大使を歴任後、2013年に外務省退職。その後は、(株)日本総研国際戦略研究所にて、副理事長として引き続き中国・東南アジア情勢の分析に従事。

11月8日からは、第19期中国共産党中央委員会第6回全体会議(6中全会)が開催される。鄧小平以降の豊かさに重点を置いた政策(先富論)、その結果としての「貧富に格差」の克服を目指して、軸足を社会主義本来の平等を視野に入れた「共同富裕」に移そうとしている習近平総書記が、「6中全会」でどのような考え、政策を打ち出すか注目していきたい。

(注1) 1985年10月23日の『タイムス』誌編集長Henry Grunwaldのインタビューでの発言(「社会主義と市場経済不矛盾」)として『鄧小平文選』第3巻に収録)

(注2) 「2つのいささかも動揺せず」とは、「公有制を主体としつつ、多種の所有経済を共同発展させることは揺らがない」との意味。

(2021年11月4日記)